

# 高根中学校部活動に係る活動方針

2019年4月

北杜市立高根中学校

## 1 部活動についての基本的な考え方

特別活動として体力の向上、協力性の育成、個性の伸長を図ることを目的とした希望入部による活動である。学年や学級の所属を離れて、中学校生活の充実や改善向上を目指し、教師の適切な指導のもと、生徒の自主的、自発的な活動が展開されることが望ましい。

## 2 活動の方針

- (1) 学校教育の一環とし、生徒会組織に部長会として位置づける。
- (2) 年間計画に予定され、計画的、合理的な練習を通して、集団の資質の向上や技能の向上を図る。
- (3) 部の設置、改廃については、生徒や保護者の意向、活動場所、指導教師等の条件及び継続的な運営についても考慮し、決定する。
- (4) 運動部における対外運動競技への参加は、小中学校体育連盟主催、共催、各種競技団体、および学校長が認めたものとする。文化部についてもこれに準ずる。

## 3 設置部活動

野球、サッカー、男子バレー、女子バレー、  
男子バスケットボール、女子バスケットボール、テニス女、吹奏楽、美術  
(季節部) 剣道、陸上、スキー、スケート

## 4 適切な休養日の設定

- (1) 学期中は、原則として、週2日の休養日を設ける。

《基本：月曜日（ただし、週のうちに会議等で部活動ができない日がある場合には、そちらに振り替えることもある。）と土日のどちらか。》  
ただし、シーズン期（教育内大会4週間前）の週休日に両日活動を希望する場合には、校長の許可を得る。その場合、休養日を他の日に振り替える。

- (2) 生徒の1日の活動時間は、原則として、平日では2時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は3時間程度とする。（活動前後の準備・片付け時間を除く）ただし、大会や練習試合等の場合はこの限りではない。その場合も、できるだけ大会や練習試合後に休養日を設ける。

## 5 参加する大会や練習試合等の見直し

校長及び部活動顧問は、教育内大会以外の大会や練習試合等については、以下の点に配慮し、見直しを行う。

- ◆校長は、教育的意義、生徒や顧問教師、保護者の負担等が過度とならないことを考慮して、参加する大会等を精査する。
- ◆部活動顧問は、参加する大会を精選し、年間活動計画に参加する大会等を明記して、シーズン期とシーズン期以外の活動にメリハリをつけた計画を立てる。

※部活動については、「生活ノート（P21～P22）」「高根中の教育（P26～P27）」に掲載。